

じぶんだけのだいじなところ

【ポイント】

〈小学校低・中学年の到達目標〉

「大事なところ」について知る

小学校低学年・中学年における性暴力被害では、加害者が親族や近所の人など、身近な目上の人が多い。加害者は、子どもを手懐けたり、脅したり、性的な被害だとわからないように巧みに侵害するため、本人が被害であることに気付いていないことが多い。また、子どもの中で起きる「性的ないじめ」も性暴力の一つだが、大人や加害児童は遊びの延長であると見做しがちである。

ここでは子どもたちを被害者にも加害者にもしないために、プライベートゾーンとそのルール等を学び、自分のプライベートゾーンを大事にすること、相手のプライベートゾーンを大事にすること、被害にあったときに大人に助けを求めることができる基盤を作っていく。

1. 「大事なところ」はどこかを知る。

自分の性を大事にするために、自分の体や性的部位について知ることが役に立つ。

プライベートゾーンについて、具体的な場所を学ぶことを狙いとする。性が「大切なもの」であることを、肯定的な言葉で伝えていく。

2. 「大事なところ」の約束「見ない・見せない・さわらない・さわらせない」を知る。

プライベートゾーンについての約束を学び、共通の知識を得ていく。

3. 信頼できる大人に相談できること（権利）を知る。

被害を受けても子どもは何が起こったか分からず混乱し、大人に話せ

ないことが多い。開示までに時間がかかることも多く、身体的な不調や問題行動で把握されることもある。

子どもに話すことを強要するのではなく、信頼できる大人に話す権利があることを伝え、同時に周囲の大人が相談を受ける体制を整える機会とする。

おはなしすること

1. じぶんだけの「だいじなところ」
2. 「だいじなところ」のやくそく
3. 「だいじなところ」のやくそくが
やぶられたとき

じぶんだけの「だいじなところ」 について

みんなでかんがえていきましょう



【ポイント】

プライベートゾーンについての表現を「自分だけのだいじなところ」としている。

「だいじなところ」という語を使用するが、もちろん体のどの部位も大事でないところは一つもないため体の部位に優劣をつけるのが目的ではない。

今回、性や生殖に関わる言葉や概念を学ぶことで、性暴力の被害や加害を予防するとともに性暴力被害にあった場合、それが被害であることを認識し相談できるようになることを目指す。

【留意点】

「だいじなところ」の発表の中で児童が「ちんちん」とか「おまた」など言葉を使って発表した際には、その児童が発した言葉で返していく。

動画：「じぶんだけのだいじなところ」視聴時間 6分程度



じぶんだけの「だいじなところ」とは、
たいそうふくでかくれるところ



【ポイント】

◆キースライド（全てのスライドを示す時間がない場合、このスライドを優先的に示す）

性暴力の話を始めていくにあたって、性が「大切なもの」であることを基盤とする。

本授業を肯定的な言葉で伝えていくことで、性暴力を受けた場合に相談できる力を養うことにつなげていく。

プライベートゾーンについては、具体的な場所として想起できるようになることを目標とする。

ほかのひとの
「だいじなところ」をみない



ほかのひとの
「だいじなところ」をさわらない



じぶんの「だいじなところ」を ひとにみせない



【留意点】

絵では見せられた人が嫌がっている表現となっている。
ただし、たとえ相手が明確に嫌だと表現しなくても、プライベートゾーンを同意なく人に見せることは性暴力となる。

じぶんの「だいじなところ」を
ほかのひとにさわらせない



まとめ「だいじなところ」のやくそく
ほかのひとの「だいじなところ」を

みない



さわらない



じぶんの「だいじなところ」を

みせない



さわらせない



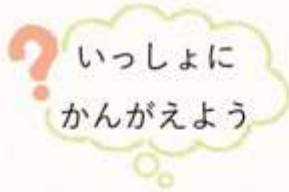


【ポイント】

ここでは漫画とワークを通して、面白半分やって相手を傷つけることがあること、相手と自分の気持ちは違うことを考える。

【留意点】

アドバイザーの意見を押し付けるのではなく、子どもの意見を共感し、エンパワーメントしていく。
人数によってはグループで話してもらい発表



「だいじなところ」の やくそくがやぶられたとき みんなどうする？



【留意点】

- ・ これまでに伝えた「だいじなところ」のルールを学ばせて、性暴力を受けたときの対処を考えるが、加害や被害の経験がある児童がいるため、侵襲的になりすぎないようにする。怖がらせることが目的ではないので、声色や雰囲気なども注意する。

こたえ

みかたになってくれる

おとなのひとに

おはなししていい



【ポイント】

◆キースライド（全てのスライドを示す時間がない場合、このスライドを優先的に示す。）

・子どもは話さない。開示までに時間がかかる。何が起こったのか理解できず、言葉で説明できないこともある。

だからこそ、ここで「信じられる大人に相談する」という手段を伝え、何かあれば話してもらえる関係性作りをふだんから心がけることで、相談のハードルを下げるアプローチとなる。

・子どもが大人に話すためには、子ども自身が自分の意思を尊重され、大切に扱われるべき存在であること、困ったときに大人に相談する権利があることを知ることが重要。

【留意点】

・防犯意識を高めるための教育に終始しない。大声を出したり逃げる、という大人でも難しいことを

児童に求めるとそうできなかった自分を責めてしまい、援助希求への妨げになりうる。

一方で子どもが「大声を出す」などの意見を出してくれた際には、そこを否定するのではなく、

肯定しながら、それができなかったからと言って被害を受けた子が悪いわけではないことも伝えていく。

・お父さん、お母さんと表現するとひとり親の子どもや施設にいる子どもが心細く感じるので

「家族の人」として表現している。



みかたになってくれる ；
おとなってだれかな？

- ① じぶんだけの「だいじなところ」は
たいそうふくでかくれるところ

- ② 「だいじなところ」のやくそく
みない・さわらない・みせない・さわらせない

- ③ 「だいじなところ」のやくそくがやぶられたとき
みかたになってくれるおとなのひとに
おはなししていい

じぶんのからだに
だれが どんなふうに
さわっていいかは
じぶんが きめていいんだよ



【留意点】

今までに被害と感じていなかった子どもが授業後に相談してくる可能性がある。

事前の対応（別紙）と同様、事後に打ち明けてくれた時の対応も事前に学校と協議し、対応していく。